

機密性 2, 完全性 2, 可用性 1

熊刑発第 449号

令和3年3月31日

緊急報告第6号様式

| | | | |
|-------------|----------------------|-------------|--------|
| あ て 先 | 矯正局長 殿 福岡矯正管区長 | 発 信 人 | 熊本刑務所長 |
| 自殺企図事案速報 | | | |

1 事故発生日時及び概要

(1) 日時

令和3年3月28日（日）午前3時4分頃

(2) 概要

上記日時、京町拘置支所（以下「同支所」という。）[REDACTED]において、未決拘禁者[REDACTED]（以下「事故者」という。）が、同居室[REDACTED]鉄格子にズボン下を通し、その両裾部を結んで輪状にし、同輪に首を入れた上、自己の首に同ズボン下を二重に巻き付けるとともに、別のズボン下の両裾部を結んで輪状したものに、背部に回した両手首を入れ、それぞれの手首を1回絡めた状態でい首しているのを同棟勤務職員看守[REDACTED]（以下「[REDACTED]看守」という。）が発見し、直ちに非常ベル通報を行った。

同通報により急行した職員らが事故者の居室を開扉し、[REDACTED]

[REDACTED]直ちに心肺蘇生及びAEDを使用（電気ショックなし）するとともに、同時12分、救急車を要請し、到着した救急隊員により外部病院に緊急搬送するも、意識は回復せず、同6時39分、外部病院医師により死亡が確認された。

2 事故者の氏名等

(1) 身分

未決拘禁者

(2) 氏名

(3) 生年月日

(4) 事件名

(5) 刑名、刑期（一審判決）

(6) 入所の日
[REDACTED]

(7) 刑の終了日
該当事項なし

(8) 入所度数
[REDACTED]

(9) 制限区分及び優遇区分
該当事項なし

(10) 所内における行状
[REDACTED]

(11) 住所
[REDACTED]

(12) 国籍
[REDACTED]

3 推定事故原因

現在調査中であるが,
[REDACTED]

4 事故に対し採った措置

(1) 午前 3 時 7 分, 非常ベル通報により同所に駆けつけた職員が,
[REDACTED]

心臓

マッサージを実施し, A E D を使用したが, 電気ショックを要することはなかった。

(2) 同時 12 分, 119 番通報

(3) 同時 25 分, 居室に救急隊員が到着

(4) 同時 35 分, 救急車が [REDACTED] に向け出発する。

(5) 同時 40 分, [REDACTED] に到着する。

(6) 夜勤監督他数名で事故者の居室検査を実施し,
[REDACTED]

(7) 同 5 時 5 分, 熊本裁判所当直事務官に報告し, 先方からは, 何かあったら

月曜日以降に連絡する旨の返答があった。

(8) 同時 8 分, 当直検察事務官に報告し, 同時 24 分, 当直検察事務官から, 死亡した場合には直ちに報告すること, 午前 8 時の時点で事故者の容態を報告して欲しい旨指示がなされた。

(9)

(10)

(11) 同時 39 分, 医師により事故者の死亡が確認された。

(12) 同時 47 分, 当直検察事務官に対し, 事故者が死亡した旨報告した。

(13) 同 8 時 34 分から, 熊本地方検察庁検察官及び熊本中央警察署職員による現場確認が行われた。

5 死亡後の対応

(1) 検視等の状況

ア 司法検視

(ア) 日時

(イ) 場所

(ウ) 実施者等

実施者

熊本地方検察庁 檢察官検事

補助者

熊本地方検察庁 檢察事務官

熊本中央警察署 鑑識係

熊本中央警察署 鑑識係

(エ) 結果

死因については, 現在のところ不明。熊本地方検察庁検事

から,

旨の指示があつた。

イ 行政検視

(ア) 日時

上記ア(ア)と同じ

(イ) 場所

上記ア(イ)と同じ

(ウ) 實施者等

実施者

熊本刑務所長 惠 森 裕 也

補助者

京町拘置支所長 持 田 則 行

統括矯正処遇官(第一担当) [REDACTED]

法務事務官看守部長 [REDACTED]

法務事務官主任看守 [REDACTED]

(エ) 結果

死因については、現在のところ不明。

ウ [REDACTED]

(ア) [REDACTED]

(イ) [REDACTED]

(ウ) [REDACTED]

(エ) [REDACTED]

(2) 遺族等への対応

ア 遺族対応

(ア)

(イ)

6 その他

(1) 事故者は、

であった。

(2) 事故当日、事故者の生存最終確認時間は午前 2 時 49 分であった。

(3) 事故発生時の収容人員は 62 名（34 パーセント）である。

(4) 令和 3 年 3 月 30 日午後 7 時に報道各社に公表したところ、本日現在、1
2 社からの取材があった。